

公募公告

令和2年3月16日

以下の物品について、見積書を提出する者を公募する。

一般財団法人 救急振興財団
理事長 佐々木 敦朗
(公 印 省 略)

記

1 公募件名

令和2年度における研修関係消耗品購入単価契約について

2 納品場所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号
救急救命九州研修所 研修部

3 公募内容（調達内容）

(1) 公募概要

ア 消耗品の詳細な内容は別紙の仕様書を参照のこと。

イ 仕様書に記載された各消耗品の単位あたりの税抜き価格（以下「提供単価」という）を記載した見積書（社員等を押印した見積書と、その添付として提供単価記入様式）を提出のこと。様式は電子データ（エクセル）で提供するので、提供単価を記載した電子データも返送すること。

ウ 見積書を提出の際に、すべての消耗品を調達できない応募者は調達可能な消耗品の見積書を提出のこと。提供単価記入様式の提供価格欄には－（バー）を記入すること。

エ 消耗品の発注のタイミングは、令和2年度上半期に実施する指導救命士養成研修及び処置拡大追加講習、下半期に実施する救急救命士研修課程で必要となる数量を随時発注する。

オ 令和2年度に発注する消耗品の数量は、提供単価記入様式にある数量を予定しているが、数量が予定数量に達しない場合もある。

カ 令和2年度指導救命士養成研修及び処置拡大追加講習並びに救急救命士研修課程で必要となる予定数量以上を発注する際の単価についても、今回提出する見積書の各消耗品の単価と同額で契約すること。

(2) 納入数

仕様書を参照

(3) 納品日

仕様書を参照

4 応募資格

以下のすべての要件に該当していること。

- (1) 当研修所及び国又は地方公共団体等に類似案件の納入実績があること。
- (2) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されている者で、福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
 - ア 契約の相手方として不適当な者
 - (ア) 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
 - (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
 - イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

5 応募方法

応募者は、物品等調達参加申込書に必要事項を記載の上、下記の関係書類を添えて、**令和2年3月23日(月) 15時**までに下記の問い合わせ先まで郵送(必着)又は持参すること。

- (1) 物品等調達参加申込書
- (2) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に記載されていることを証明するものの写し。
- (3) 暴力団排除等に関する誓約書

6 説明会の開催

説明会は開催しない。

7 見積書の提出

- (1) 応募者と認めるものについては、別途見積書(税抜き価格)の提出を指示する。
- (2) 見積書に添付する提供単価記入様式は、電子データ(エクセルファイル)も提出すること。提出方法は別途指示する。

8 発注業者の決定

提出された見積書については、消耗品毎に提供単価を比較の上、最低価格をもって有効な応募を行った者を契約の相手方とする。従って、契約の相手方が複数となることがある。

9 その他

- (1) 見積もりに関する質問は、**令和2年3月19日(木)**までに下記問い合わせ先までFAXで提出(様式任意)すること。(送付後、電話で確認のこと)
- (2) 応募にあたり、提出された法人または個人情報等については、当財団にて厳重管理する。

【応募書類提出先・問い合わせ先】

〒807-0874

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号

救急救命九州研修所 研修部 石塚

TEL093-602-9965 FAX093-602-9975

Mail a-ishiduka@fasd.or.jp